

人事担当者様必見！育児介護休業法改正のポイント

SATO 社会保険労務士法人
名古屋オフィス所長 宮崎 輝


各位

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

近年、法改正のスピードが速くなっており、法改正対応は事業運営において大きな課題となっています。特に令和4年度は4月と10月に育児介護休業法に関する法改正があり、人事担当者様にご対応いただく項目も多岐に渡ります。法改正前におさえるべき育児介護休業法のポイントとして、やらなければいけない事、やるべき事、助成金等について分かりやすくご案内いたします。

また、就業規則・36協定の本社一括届出が可能・押印廃止になったことを受けて、意見書・協定書を電子署名で行うことのできるシステム開発を行いましたのでご紹介させていただきます。

敬具

開催日時	2022年1月19日(水) 14:00~15:20	
開催場所	オンライン(Zoom)	
講師	社会保険労務士 渡邊 聡	
参加料	無料	
講師略歴	1991年(平成3年)立命館大学文学部を卒業し、ユニー株式会社に入社。 13年間人事部署に勤務し、人事制度や賃金体系の設計・見直し、及び労使交渉に携わる。 2018年(平成30年)社会保険労務士試験合格。 2019年3月より現職に携わり、現在は中小企業の労務相談業務を中心に担当する傍ら、助成金セミナーや、静岡労働局の36協定セミナー、愛知県経営者協会などのコロナ関連のセミナーなど各種セミナーの講師として数多く活躍する。人事労務経験に基づいた分かり易い解説にも定評がある。	

お申し込みはメール(企業名・参加者・連絡先をご記載ください)または下記ご記入後、FAXにてお願い致します。

メールアドレス:sato-nagoyaeigyo@sato-group.com ・ FAX:052-414-5839
担当/ SATO 社会保険労務士法人 清枝(きよえ)中島(なかしま) (TEL052-414-5836)

企業名	
参加者名	
電話番号	
メールアドレス	

※お申込みの方には、後日メールにてセミナー専用 URL などの詳細をご案内いたします。
※ご記入いただきました情報につきましては、本セミナーの運営、または今後弊社からの各種セミナー及びサービスのご案内のみに利用させていただきます。尚、今後お知らせを希望しない方は、その旨ご連絡下さい。